

内閣参質一八七第七九号

平成二十六年十一月二十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員福島みづほ君提出ラムサール条約事務局からの辺野古沖での米軍基地建設についての書簡に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みづほ君提出ラムサール条約事務局からの辺野古沖での米軍基地建設についての書簡
に関する質問に対する答弁書

一及び三について

御指摘の書簡は、名護市大浦湾の辺野古地区沖における埋立事業に関し、環境影響評価の実施状況等について、情報提供を求めるものである。

当該埋立事業については、事業者である防衛省沖縄防衛局において、環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に基づく環境影響評価手続を終了し、当該環境影響評価に基づき、環境保全措置を講じていくこととしている。

二について

御指摘の「辺野古・大浦湾沿岸域」の範囲が必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えする」とは困難である。

